

各種補助金の制度および申請について、はじめに下記をお読みください。

●保険適用(保険証を使用)の個人負担分は補助対象外です

健康保険を適用して受診した検診・検査等の個人負担額(費用総額の3割)は各種補助金の対象外です。健康保険を適用せずに費用全額を支払った場合に補助対象となります。

●事前申込と受給申請は、すべて『MY HEALTH WEB』から個人による補助金の事前申込・受給申請は、ポータルサイト『MY HEALTH WEB』内メニューからのみお受付します。

※手続きはご家族分も含め、すべて被保険者(従業員)が行ってください。

ご家族様は申請メニューをご利用いただけません。

※申請手順は、MY HEALTH WEBの補助金申請メニュー内に掲載しています。

※MY HEALTH WEBでの手続きは個人申請のみです。事業所単位での申請は当組合HPの事務担当者専用ページから請求様式をダウンロードして申請してください。

●補助対象となる実施期間が決まっています

補助項目ごとに、補助金受給の対象となる実施期間を設定しています。対象期間外に実施したのものについては補助金を受給できませんのでお気をつけください。

●一部の補助金に定員と事前申込制を設けています

補助項目によっては定員を設定し事前申込制としています。受給を希望される方は各項目ごとに設定された期間に事前申込を行ってください。

●申請に必要な添付書類を事前にご確認ください

受給申請に必要な添付書類に不備がある場合は、申請が却下となり補助金を受給できません。いざ申請をする際に「添付書類が足りない」「必要な項目の記載がない」とならないように、必要な書類・必須の記載内容を事前にご確認のうえ、病院・検査機関に書類の発行を依頼してください。